

「臨床精神薬理」投稿規定

本誌への投稿論文はすべて厳正な審査（査読）の後、受理された論文のみ掲載します。

投稿に際しては、星和書店ホームページ内の「臨床精神薬理」投稿規定のページ（<http://www.seiwa-pb.co.jp/search/bo01/bo0103/kitei.html>）より「投稿および著作権譲渡同意書」と「倫理審査について」の2つをダウンロードし、必要事項をご記入の上、論文と一緒に送ってください。

論文の執筆にあたっては、ヘルシンキ宣言を参照し、日本精神神経学会の倫理ガイドライン https://www.jspn.or.jp/modules/about/index.php?content_id=22 に準じ、原則として所属施設の倫理委員会等の承認を得た上で、その旨を論文中に明記してください。

I. 本誌は、精神科薬物治療に関する臨床的論文ならびに臨床に直結する基礎論文を歓迎します。

原著論文

1. 精神科薬物治療と関連分野における臨床的ならびに臨床と直結した基礎的論文であって、オリジナルな未発表なものにかぎりします。
2. 原稿枚数は400字30枚以内とします。提出時はA4判1枚に1200字で印字して下さい。原稿にはページ番号と行番号を振って下さい。
3. 論文の表題、著者名、所属を和英で併記し、400字以内の和文抄録、500語以内の英文抄録、5項目以内のkey wordsを英語で指定して下さい。
4. プライバシーに留意し、治験論文等ではインフォームド・コンセントについて言及して下さい。また、適応外使用については、患者に対し説明し同意を得た旨を記載して下さい。
5. 外国語の固有名詞、人名、薬品名（一般名）は、原則として原語を用いて下さい。
6. 図表、写真等は必要最小限とし、そのまま印刷できる鮮明なものを添付して下さい。本文中の挿入箇所をご指定下さい。なお図表・写真のカラー掲載については実費をご負担いただきます。
7. 引用文献は引用順に番号を付け、表記は下記のように統一して下さい。雑誌略名はINDEX MEDICUSに準じます。本文中では引用個所に肩付きで¹⁾、²⁾とお書き下さい。
(雑誌) 著者：題名、誌名、巻数：起頁-終頁、西暦発行年。
(単行本) 著者：書名、起頁-終頁、発行書店、発行地名、西暦発行年。
(共著の単行本) 著者：題名、書名（編者名）、起頁-終頁、発行書店、発行地名、西暦発行年。
著者名は最初の3名までとし、それ以上の場合、他（和文）、et al.（欧文）とします。

記載例

- 1) Baldessarini RL, Frankenburg FR: Clozapine: A novel antipsychotic agent. N Engl J Med, 324: 746-754, 1991.
- 2) 西川徹: D-Serine と NMDA 受容体. 神経精神薬理, 18: 409-418, 1996.
- 3) Worms P, Broekkamp C L E, and Lloyd K: Behavioral effects of neuroleptics. In: Neuroleptics; Neurochemical, Behavioral, and Clinical Perspectives (ed. by Coyle J T and Enna S J), pp.93-117, Raven Press, New York, 1983.

症例報告

原著論文に準じますが、以下の点が異なります。

1. 臨床的に有用性の高い症例報告を歓迎します。1例報告でも結構です。なお、個人が特定されない配慮をし、公表の同意を得た旨を記載して下さい。
2. 400字25枚以内。原稿にはページ番号と行番号を振って下さい。
3. 英文抄録は任意とします（和文抄録、key words は必要）。

短 報

原著論文に準じますが、以下の点が異なります。

1. 400字10枚以内。図表は2枚以内として下さい。原稿にはページ番号と行番号を振って下さい。
2. 英文抄録は任意とします（和文抄録、key words は必要）。

総 説

原著論文に準じますが、以下の点が異なります。

1. 精神科治療薬に関する最新の問題を取りあげ、内外の知見を紹介し、著者の見解が展開されたものを歓迎します。
2. 400字40枚以内。原稿にはページ番号と行番号を振って下さい。
3. 英文抄録は任意とします（和文抄録、key words は必要）。

資 料

1. 本領域における資料、調査報告など。臨床に有益な内容を歓迎します。
2. 400字30枚以内。原稿にはページ番号と行番号を振って下さい。
3. 英文抄録は任意とします（和文抄録、key words は必要）。

治療薬情報

1. 精神科治療薬に関する新しい作用・副作用、禁忌などを紹介し、治療的視点があるものを歓迎します。
2. 400字15枚以内。原稿にはページ番号と行番号を振って下さい。
3. 英文抄録は任意とします（和文抄録、key words は必要）。

Letters to the editor

1. 本誌掲載の論文への意見（追加、討議）、および精神科治療薬全般に関する意見を書簡形式（口語体）で書いたものとします。ただし、文献として引用される内容を求めます。

2. 400字5枚以内。原則として図表は使用しないで下さい。和英抄録, key words は必要ありません。原稿にはページ番号と行番号を振って下さい。

II. 投稿論文の採否は本誌編集委員会の厳正な審査(査読)により決定します。加筆訂正等をお願いする場合があります。

III. 利益相反の有無と、問い合わせの窓口となる責任著者名とメールアドレスを明示して下さい。

IV. 著者校正は、原則として一度行います。

V. 掲載の原著論文、症例報告、短報、総説には本誌1部を進呈します。別刷をご希望の場合は50部単位で実費をいただきます。著者校正時にご希望部数をお申し込み下さい(Letters to the editor は本誌1部の進呈のみです)。

VI. 必要書類と原稿データの一式をメールで編集部宛て(jjcp@seiwa-pb.co.jp)にお送り下さい。

(株)星和書店内「臨床精神薬理」編集部

執筆者の方へ ご執筆いただくにあたっては、引用・転載についてご留意ください。他の刊行物などから本誌へ図表などを転載される場合、転載許可が必要となります。詳しくは、星和書店ホームページ「執筆者の方へ(<http://www.seiwa-pb.co.jp/author/index.html>)」をご一読ください。

許容される二次出版(second publication)について

他の雑誌またはオンラインで出版されている内容の二次出版(second publication)は、特に可能な限り幅広い読者に重要な情報を広めることを意図している場合、正当で有益です(政府機関や専門機関によって同一または異なる言語で作成されたガイドラインなど)。他の様々な理由による二次出版も、以下の条件を満たしていれば正当と見なされる場合があります。

- 1) 著者は両方の雑誌の編集者から承認を受けていること(二次出版に関係する編集者に一次出版論文の閲覧を可能とすること)。
- 2) 二次出版の投稿は、一次出版論文の掲載雑誌の発行後とすること。
- 3) 二次出版の対象は、一次出版とは異なる読者層であること。要約版で十分な場合もある。
- 4) 二次出版の内容が、一次出版論文のデータ、解釈を忠実に反映していること。
- 5) 二次出版では、その論文の全体あるいは一部が別の場所に掲載された論文である旨を明示すること。例:「本論文は最初[雑誌名および書誌情報]にて報告された研究に基づくものである」
- 6) 二次出版論文のタイトルは、それが一次出版論文の二次出版であることを明示すること。

上記は、医学雑誌編集者国際委員会(ICMJE)の投稿規定の「容認される二次出版」に準拠したものです(<http://www.icmje.org/>)。

「臨床精神薬理」編集委員会は、上記の条件を満たし、且つ下記の事項を遵守した論文については、二次出版(second publication)としての投稿を認めます。

1. 他誌に掲載された論文を本誌に二次出版として投稿する場合

読者層が異なる雑誌(例えば言語が異なる場合など)に掲載された論文を本誌に二次出版として投稿する場合は、「臨床精神薬理」ホームページ(<http://www.seiwa-pb.co.jp/search/bo01/bo0103/kitei.html>)より「二次出版論文の投稿票」をダウンロードし、必要事項をご記入の上、論文と一緒にお願いします。

下記の事項を遵守し投稿された二次出版論文の採否は、「臨床精神薬理」編集委員会が決定します。二次出版論文の著作権は「臨床精神薬理」誌((株)星和書店)に属するものとします。掲載に際しては所定の掲載料をいただきます。

- (1) 一次出版論文が他誌にすでに掲載された論文であること。
- (2) 一次出版論文の雑誌編集委員会から二次出版への投稿許可を得ること。かつ、その許可文書と一次出版論文のコピーないしは別刷りを添付すること。
- (3) 二次出版論文の執筆者は一次出版論文の全ての執筆者の同意を得ること。
- (4) 論文の冒頭に、一次出版の書誌事項(掲載雑誌名、巻、号、頁、年号、表題、著者名)、および応募論文がその論文の二次出版であることを明記すること。
- (5) 一次出版論文の論旨、データおよび解釈を忠実に反映した内容であること。

2. 本誌に掲載された論文を他誌に二次出版として投稿する場合

本誌に掲載された論文を読者層が異なる雑誌(例えば言語が異なる場合など)に二次出版として投稿する場合は、以下の事項を遵守してください。

- (1) 「臨床精神薬理」編集委員会に、二次出版の投稿許可を申請すること。「臨床精神薬理」ホームページ(<http://www.seiwa-pb.co.jp/search/bo01/bo0103/kitei.html>)より「二次出版の許可申請書」をダウンロードし、必要事項を記入の上、論文と一緒に「臨床精神薬理」編集部へ送付すること。
- (2) 「臨床精神薬理」に掲載された論文の全ての執筆者から、二次出版に関する同意を得ること。
- (3) 二次出版論文の冒頭に、一次出版の書誌事項(「臨床精神薬理」誌掲載、巻、号、頁、年号、表題、著者名)、および応募論文が「臨床精神薬理」に掲載された論文の二次出版であることを明記すること。
- (4) 二次出版論文は、「臨床精神薬理」に掲載された論文の論旨、データおよび解釈を忠実に反映した内容とすること。
- (5) その他、投稿先の雑誌の二次出版に関する規定を順守して投稿すること。

なお、二次出版論文の採否に関しては投稿先の雑誌編集委員会が決定することであり、「臨床精神薬理」編集委員会は関与いたしません。